

令和5年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 令和5年分の確定申告状況等について (まとめ)	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等 (トピックス1)	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等 (トピックス2)	7
・ マイナンバーカードを利用した申告 (トピックス3)	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	11
5. 参考資料	

1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は2,324万人（対前年比+1.3%）。
そのうち申告納税額がある方は668万7千人（同+2.3%）、その所得金額は49兆5,574億円（同+7.0%）、申告納税額は4兆499億円（同+10.0%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は55万5千人（同+0.5%）。そのうち所得金額がある方は37万5千人（同+0.8%）、その所得金額は6兆832億円（同+11.8%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は115万5千人（同+6.7%）。そのうち所得金額がある方は64万8千人（同+32.6%）、その所得金額は5兆6,641億円（同+39.4%）。

個人事業者の消費税

申告件数は197万2千件（同+86.9%）で、申告納税額は6,850億円（同+9.1%）。

贈与税

申告人員は51万人（同+2.6%）。そのうち申告納税額がある方は37万6千人（同▲0.9%）、その申告納税額は3,548億円（同+10.9%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 2,324 万人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 2,324 万人（対前年比+1.3%）で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 668 万 7 千人（同+2.3%）で、その所得金額は 49 兆 5,574 億円（同+7.0%）、申告納税額は 4 兆 499 億円（同+10.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

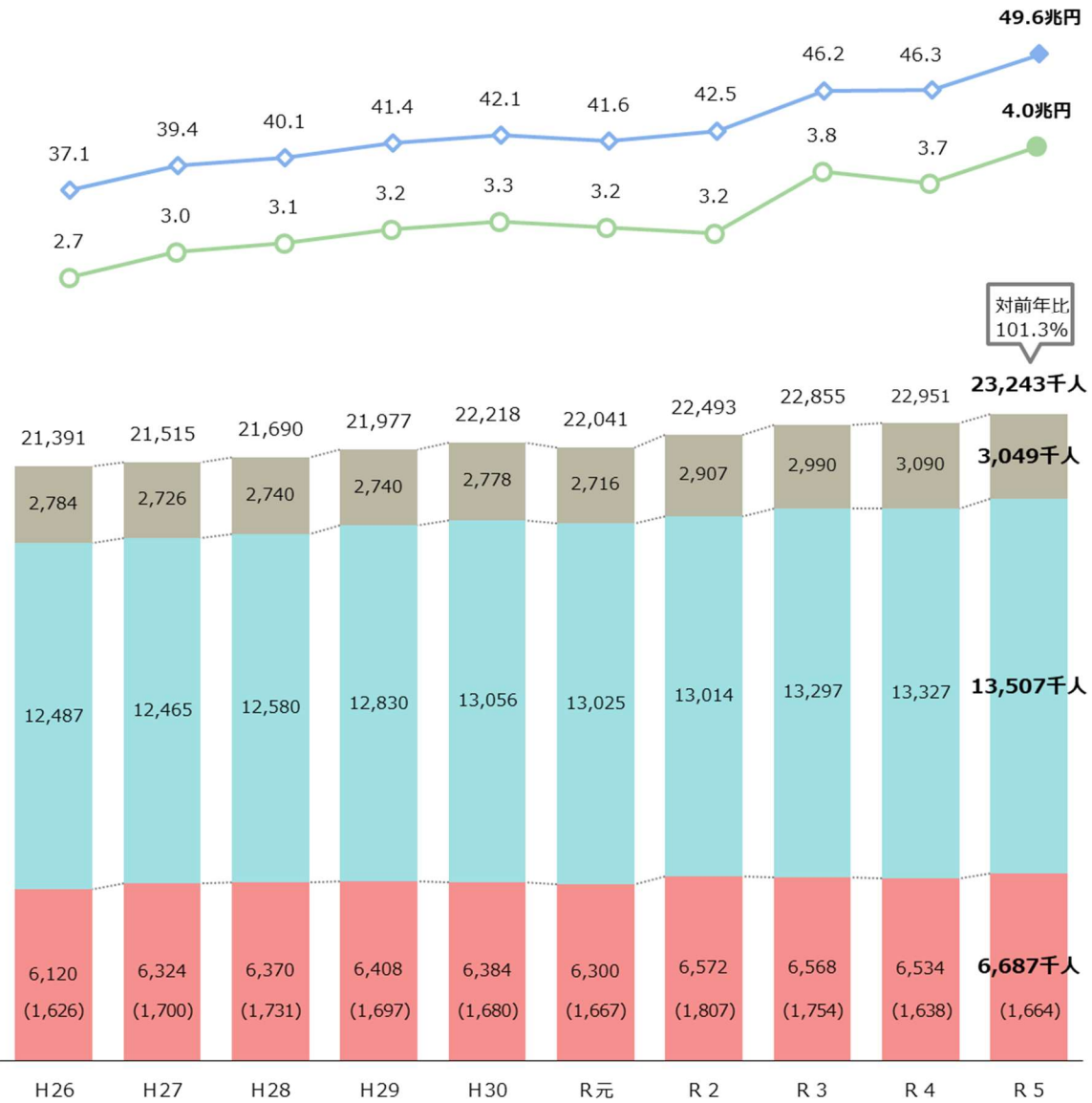
- 事業所得者
納税人員は 166 万 4 千人（同+1.6%）で、その所得金額は 8 兆 391 億円（同+3.8%）、申告納税額は 7,743 億円（同+2.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 502 万 3 千人（同+2.6%）で、その所得金額は 41 兆 5,182 億円（同+7.7%）、申告納税額は 3 兆 2,756 億円（同+11.9%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

■ 申告納税額がある方 () は、うち事業所得者
 ■ 還付申告
 ■ 申告納税額がない方

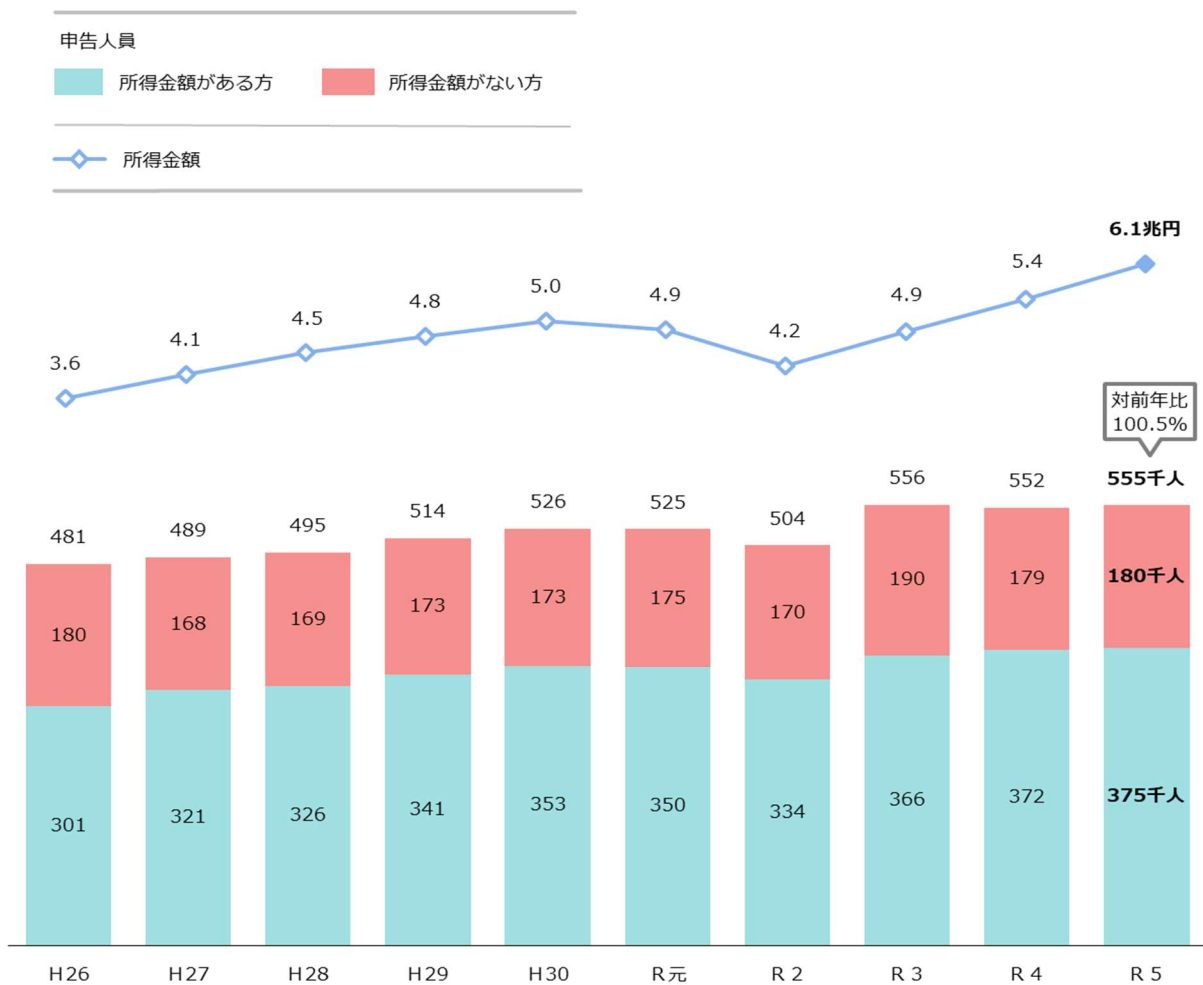
◆ 納税人員の所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は55万5千人（対前年比+0.5%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は37万5千人（同+0.8%）で、その所得金額は6兆832億円（同+11.8%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び有所得人員はほぼ横ばいとなっており、所得金額は増加しました。

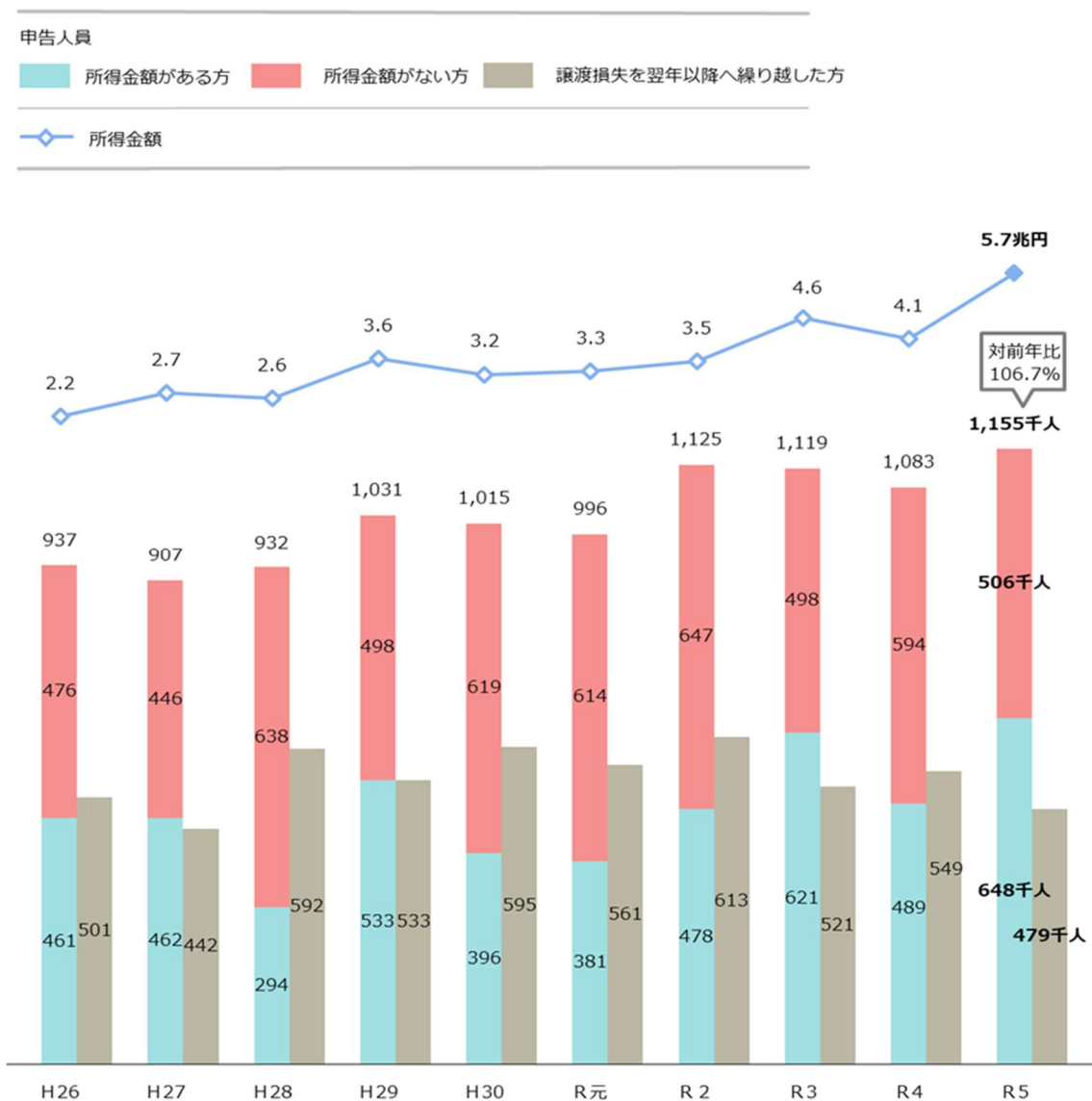
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は115万5千人（対前年比+6.7%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は64万8千人（同+32.6%）で、その所得金額は5兆6,641億円（同+39.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



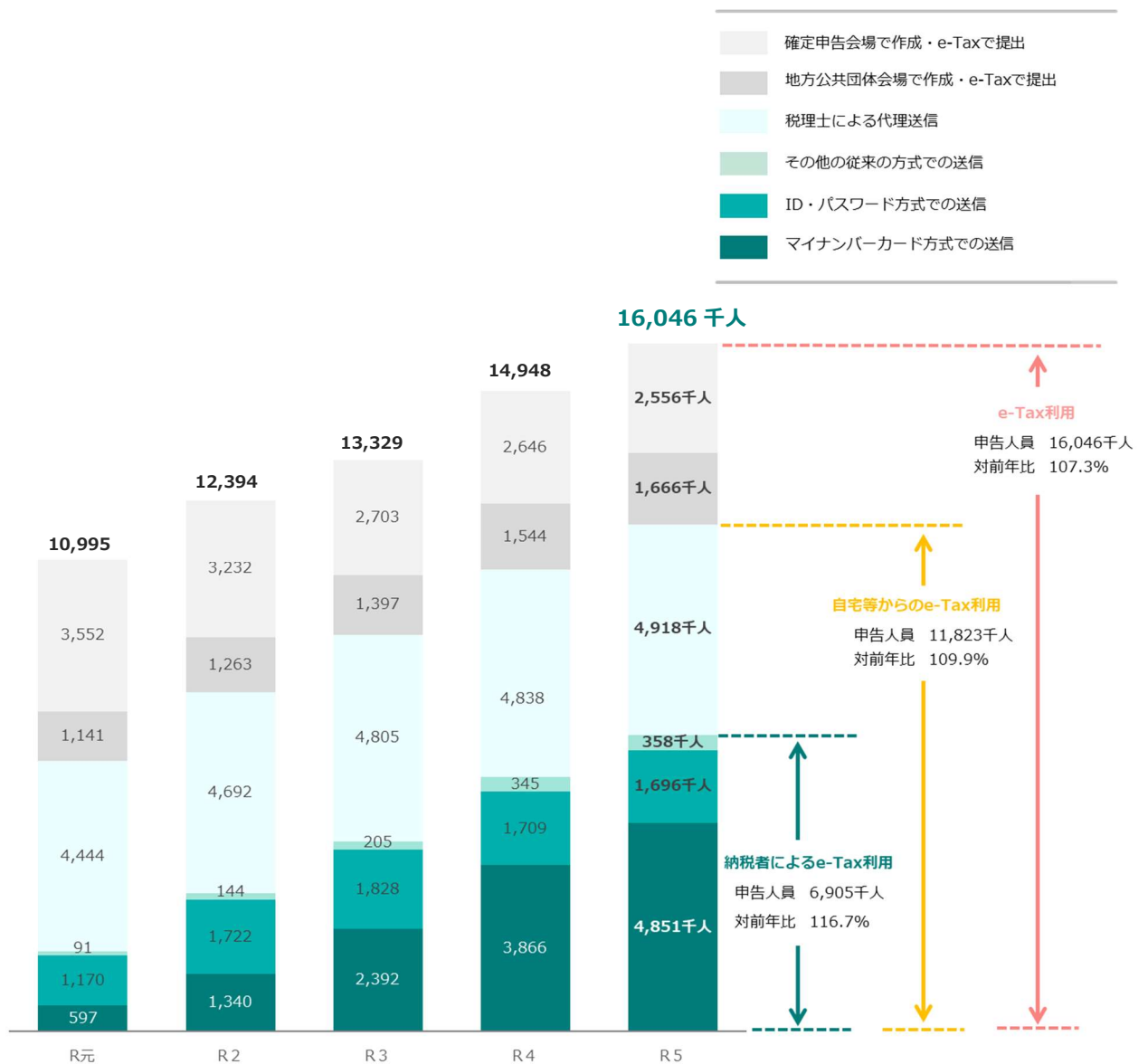
e-Tax の利用状況等（トピックス1）

e-Tax の利用人員が申告人員全体の約 7 割に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 1,604 万 6 千人（対前年比 +7.3%）で、前年分から 109 万 8 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 2,324 万人のうち、約 7 割が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

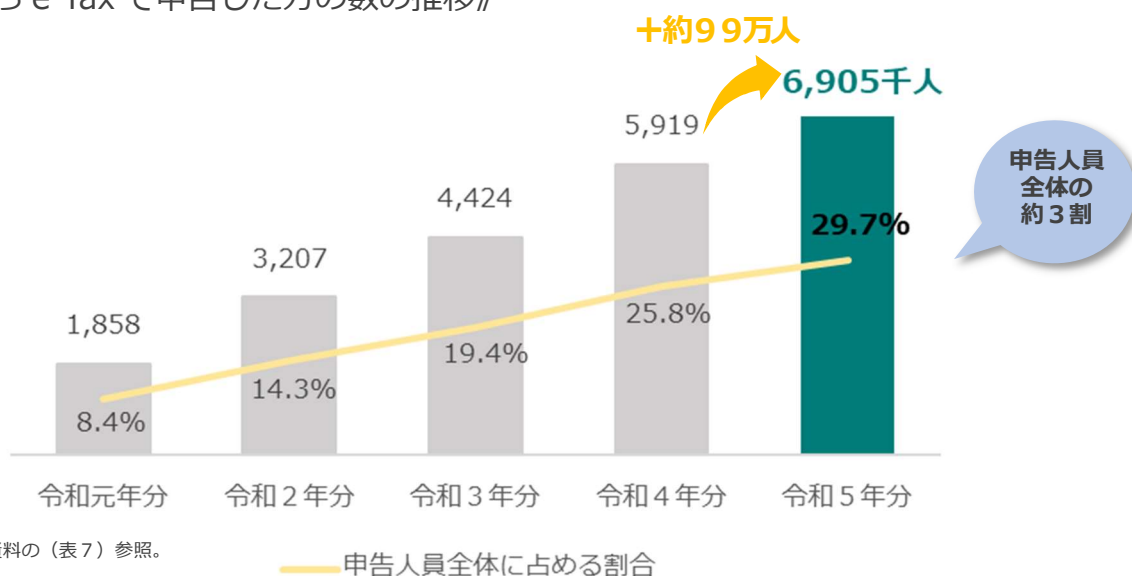
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）

自宅からの e-Tax による申告がさらに増加

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 690 万 5 千人（対前年比+16.7%）で、前年分から 98 万 6 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 2,324 万人のうち、約 3 割が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》

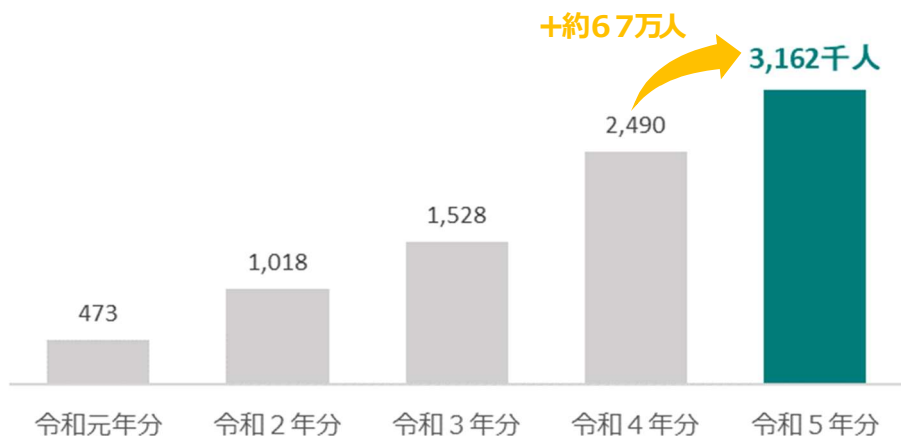


スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 316 万 2 千人（対前年比+27.0%）で、前年分から 67 万 2 千人増加しました。

自宅から e-Tax で申告した方のうち約半数がスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



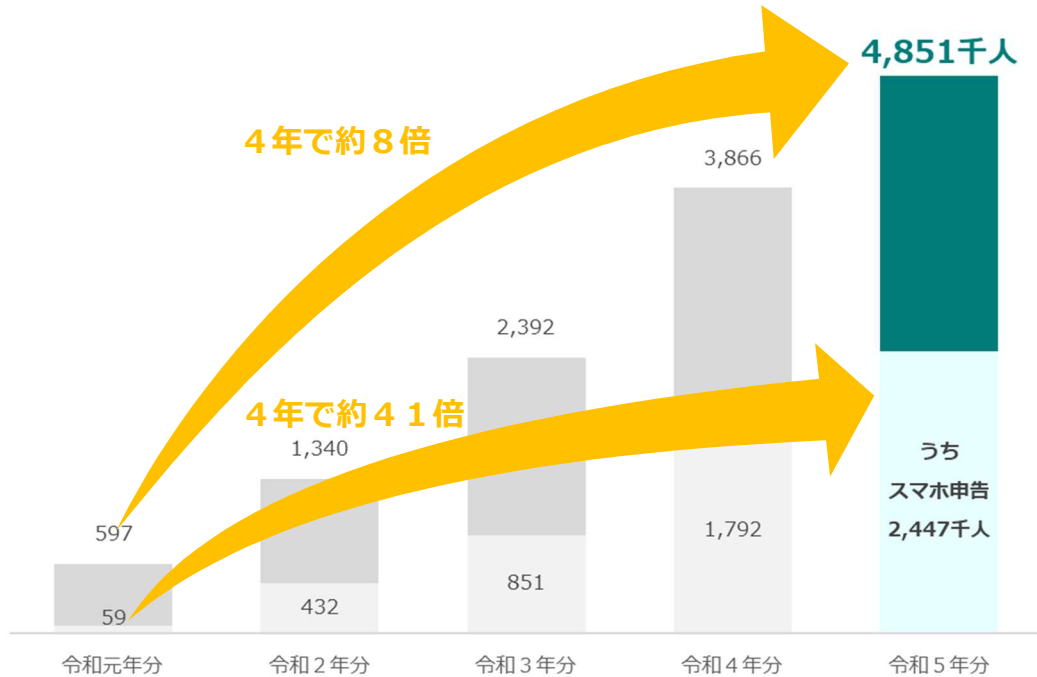
マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）

マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から e-Tax で申告した 690 万 5 千人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 485 万 1 千人（約 7 割）で、令和元年分の約 8 倍に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は 244 万 7 千人で、令和元年分の約 4 1 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



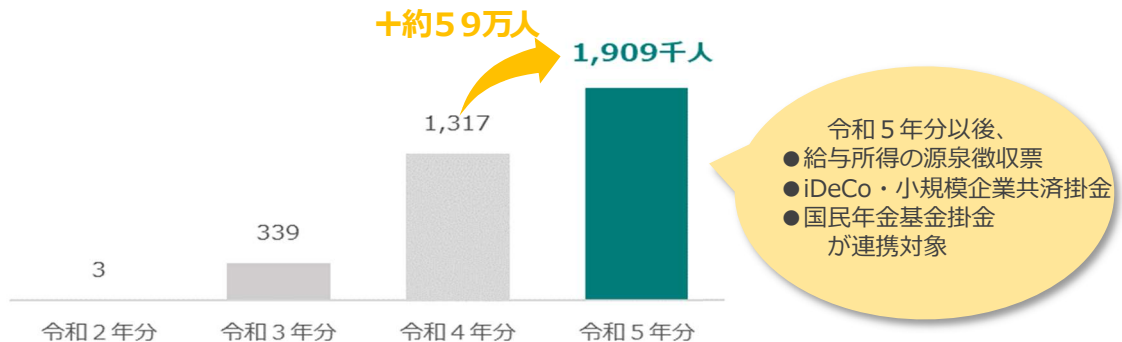
※ 5.参考資料の(表7)及び(表7)の(参考1)参照。

マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方は 190 万 9 千人（対前年比+45.0%）で、前年分から 59 万 2 千人増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 5.参考資料の(表7)の(参考2)参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

—インボイス制度の導入により申告件数は大きく増加—

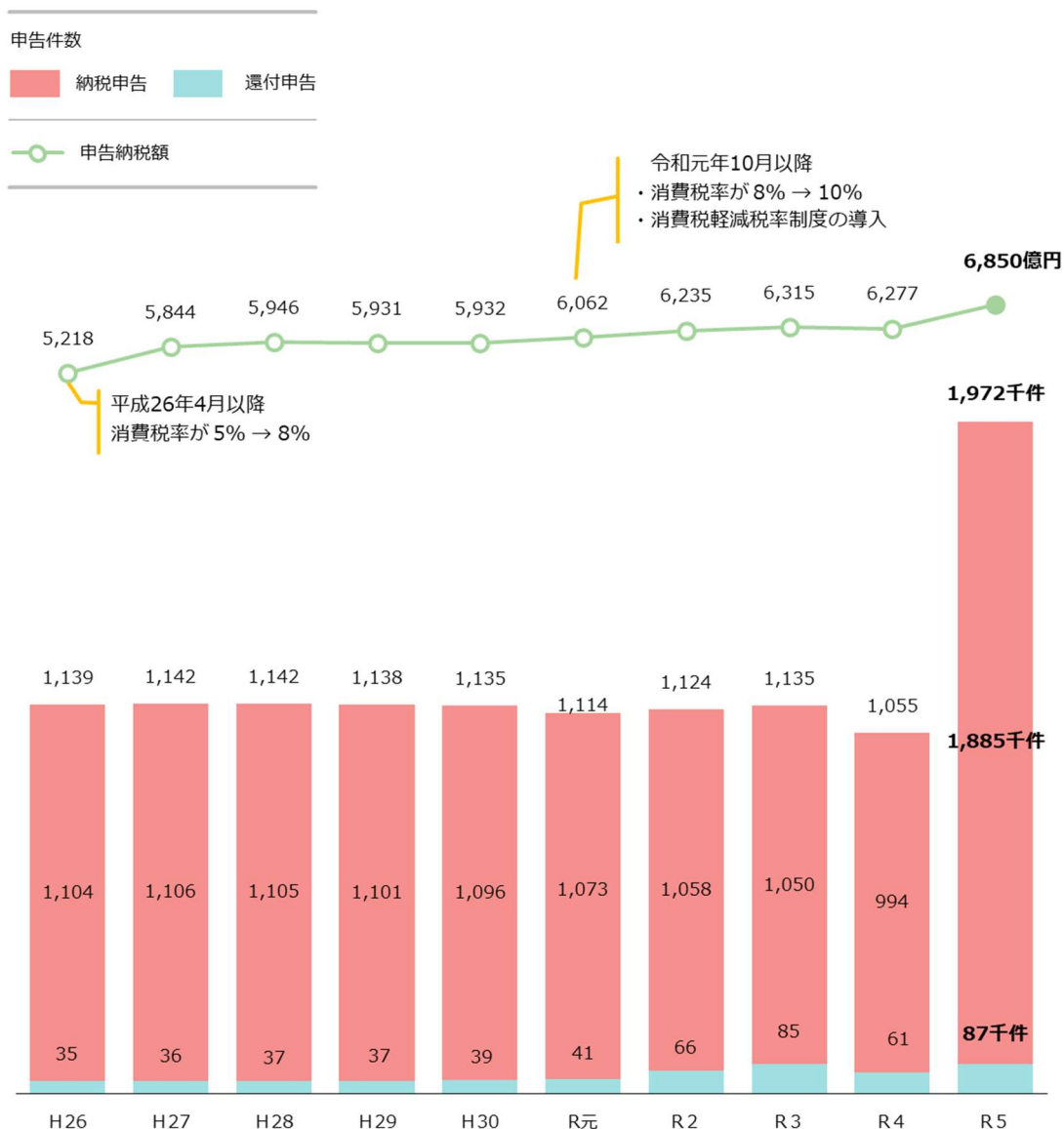
個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、197万2千件（対前年比+86.9%）で、前年分から91万7千件増加しました。

また、申告納税額についても、6,850億円（同+9.1%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は197万6千人であり、そのうち期限内の申告者数は174万4千人（約9割）^{（注1）}でした。

また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は104万8千人であり、そのうち期限内の申告者数は87万5千人^{（注2）}でした。

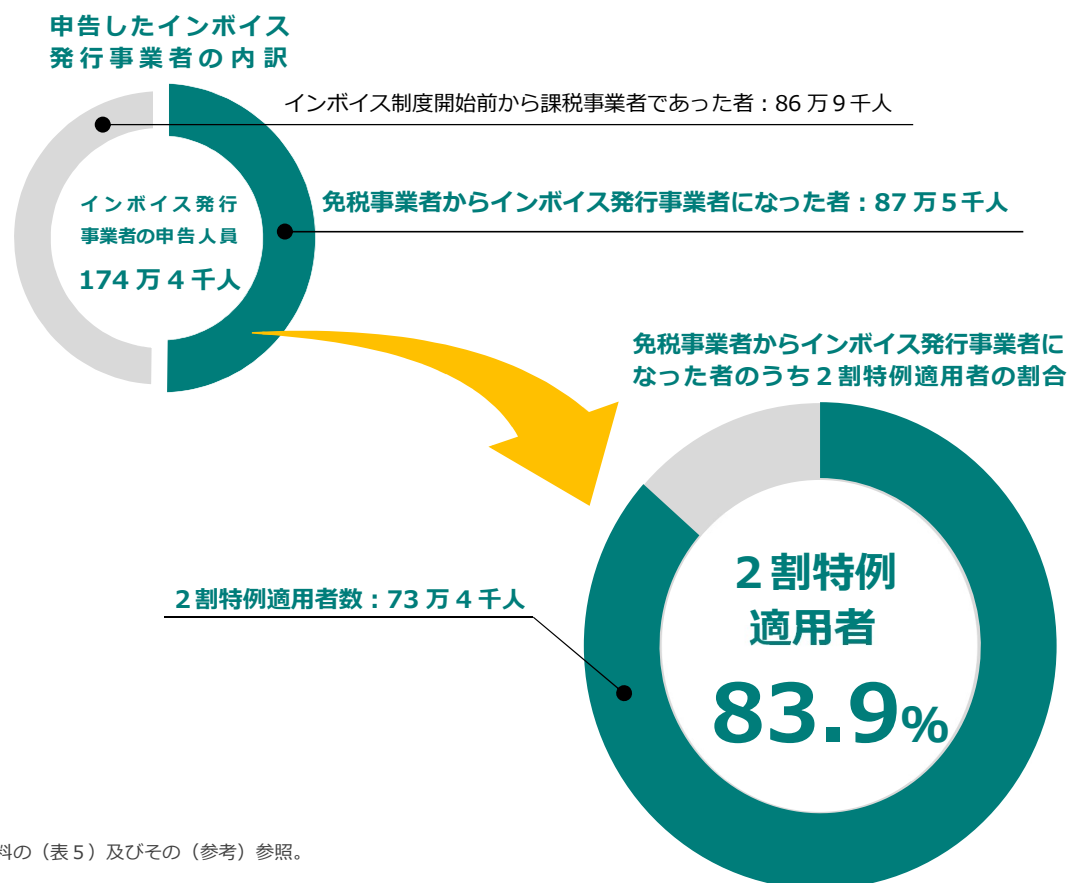
（注1）インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引（課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ）等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれていますので、インボイス発行事業者のうち消費税の申告義務が基本的にあると考えられる者[※]の申告状況を見てみると、その約94%の方が期限内に消費税の申告を行っています。なお、課税事業者のうち消費税の申告義務が基本的にあると考えられる者の例年における申告状況は約85～90%となっています。

※ 同年分の所得税等の申告において、事業所得、不動産所得、（業務に係る）雑所得又は山林所得に係る収入金額を有する者をいいます。

（注2）免税事業者からインボイス発行事業者になった者のうち、2割特例[※]を適用した申告者数は73万4千人でした。

※ 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者（課税事業者）になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



※ 5.参考資料の（表5）及びその（参考）参照。

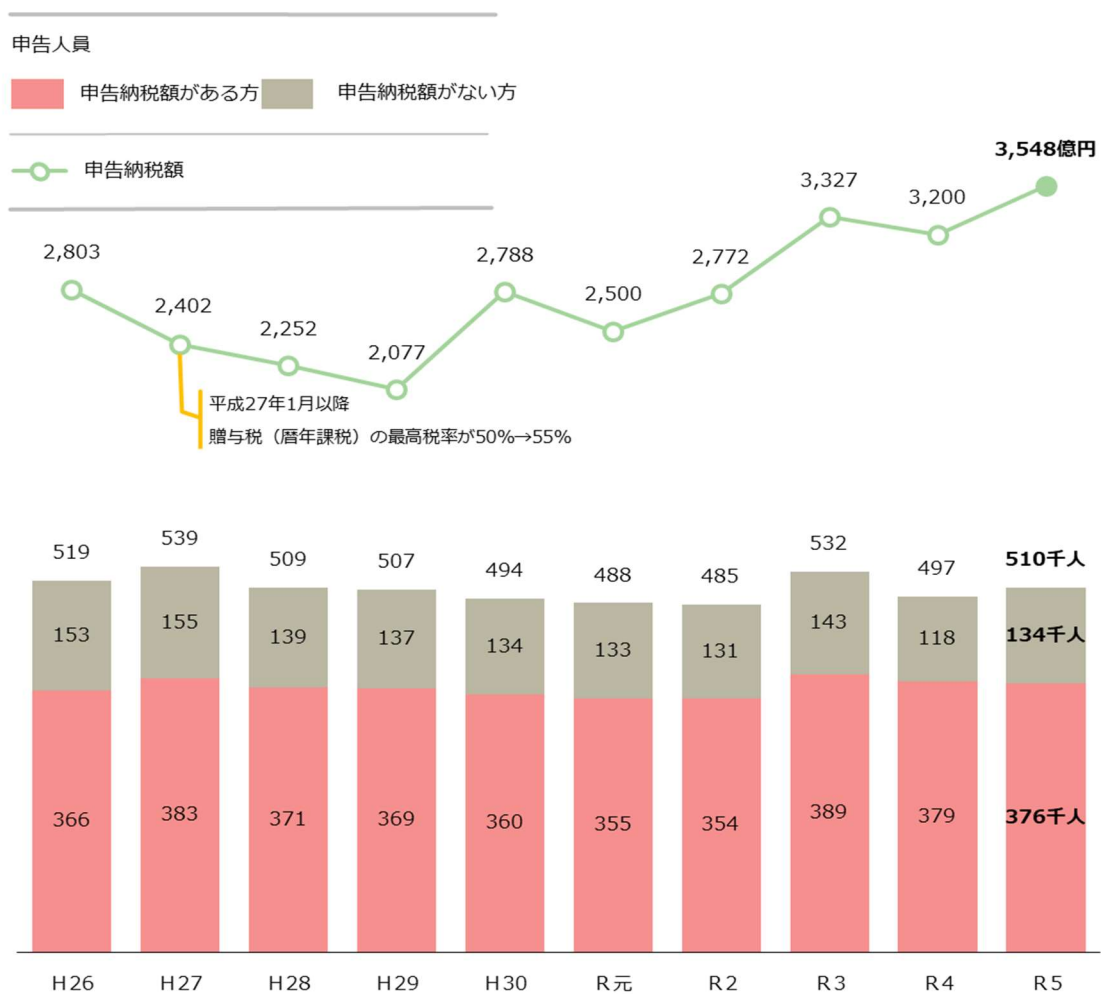
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は 51 万人で、前年より増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は 51 万人（対前年比+2.6%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は 37 万 6 千人（同▲0.9%）で、その申告納税額は 3,548 億円（同+10.9%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び申告納税額は増加し、納税人員はほぼ横ばいとなりました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

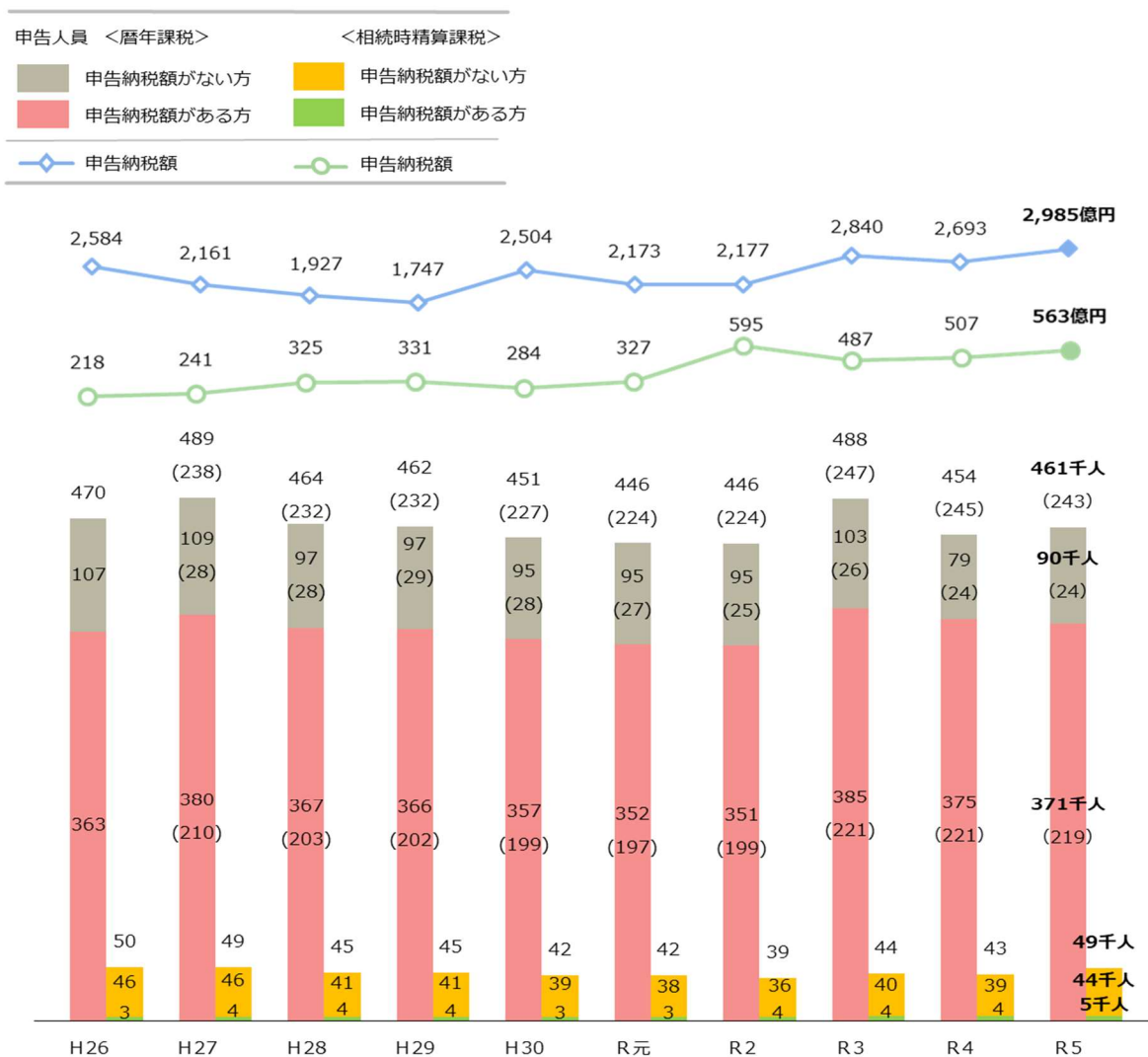
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は46万1千人（対前年比+1.5%）で、その申告納税額は2,985億円（同+10.9%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は4万9千人（同+13.3%）で、その申告納税額は563億円（同+10.9%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



- (注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。
 2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.3) 6,300	(+ 4.3) 6,572	(▲ 0.1) 6,568	(▲ 0.5) 6,534	(+ 2.3) 6,687
還付申告	(▲ 0.2) 13,025	(▲ 0.1) 13,014	(+ 2.2) 13,297	(+ 0.2) 13,327	(+ 1.3) 13,507
申告納税額 がない方	(▲ 2.2) 2,716	(+ 7.1) 2,907	(+ 2.8) 2,990	(+ 3.4) 3,090	(▲ 1.3) 3,049
合 計	(▲ 0.8) 22,041	(+ 2.1) 22,493	(+ 1.6) 22,855	(+ 0.4) 22,951	(+ 1.3) 23,243

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
納税人員	(▲ 1.3) 6,300	(+ 4.3) 6,572	(▲ 0.1) 6,568	(▲ 0.5) 6,534	(+ 2.3) 6,687
所得金額	(▲ 1.2) 416,140	(+ 2.2) 425,497	(+ 8.7) 462,398	(+ 0.1) 463,072	(+ 7.0) 495,574
申告納税額	(▲ 2.0) 32,176	(▲ 1.6) 31,653	(+ 19.8) 37,915	(▲ 2.9) 36,801	(+ 10.0) 40,499

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	23,243	6,687	13,507	3,049	+ 1.3	+ 2.3	+ 1.3	▲ 1.3
事業所得者	(16.2) 3,772	(24.9) 1,664	(6.5) 884	(40.1) 1,224	▲ 0.6	+ 1.6	▲ 0.2	▲ 3.6
その他所得者	(83.8) 19,471	(75.1) 5,023	(93.5) 12,623	(59.9) 1,825	+ 1.6	+ 2.6	+ 1.5	+ 0.2
不動産所得者	(6.6) 1,528	(15.7) 1,053	(1.0) 133	(11.2) 342	▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.8	▲ 1.7
給与所得者	(49.4) 11,477	(41.5) 2,774	(60.2) 8,132	(18.7) 571	+ 2.3	+ 3.4	+ 2.2	▲ 0.7
雑所得者	(24.5) 5,687	(12.4) 827	(29.5) 3,990	(28.5) 869	+ 0.5	+ 2.2	▲ 0.2	+ 1.8
上記以外	(3.4) 779	(5.5) 369	(2.7) 368	(1.4) 42	+ 5.2	+ 5.9	+ 5.4	▲ 2.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和4年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額	申告納税額		申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	993,289	495,574	472,245	40,499	13,163	+ 5.4	+ 7.0	+ 4.2	+ 10.0	+ 4.1
事業所得者	(11.0) 109,377	(16.2) 80,391	(4.6) 21,530	(19.1) 7,743	(21.6) 2,840	+ 2.6	+ 3.8	+ 1.5	+ 2.8	+ 3.5
その他所得者	(89.0) 883,911	(83.8) 415,182	(95.4) 450,715	(80.9) 32,756	(78.4) 10,322	+ 5.7	+ 7.7	+ 4.3	+ 11.9	+ 4.3
不動産所得者	(6.2) 61,765	(11.6) 57,541	(0.4) 2,078	(16.4) 6,626	(1.0) 126	+ 0.4	+ 0.5	▲ 1.2	+ 0.6	▲ 6.0
給与所得者	(60.4) 599,950	(42.0) 208,031	(80.3) 379,298	(18.3) 7,428	(57.4) 7,558	+ 4.2	+ 3.9	+ 4.7	+ 4.1	+ 3.3
雑所得者	(8.3) 82,231	(4.6) 22,656	(12.0) 56,793	(2.5) 1,024	(12.4) 1,637	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 14.3	+ 0.8
上記以外	(14.1) 139,965	(25.6) 126,955	(2.7) 12,547	(43.7) 17,678	(7.6) 1,001	+ 20.5	+ 20.6	+ 18.6	+ 23.1	+ 21.9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和4年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
土 地 等	552	372	54,392	1,461	555	375	60,832	1,621	+ 0.5	+ 0.8	+ 11.8	+ 11.0

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
株 式 等	549				479				▲ 12.8			
	1,083	489	40,630	831	1,155	648	56,641	874	+ 6.7	+ 32.6	+ 39.4	+ 5.2

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和4年分			令和5年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	千件	億円	万円	千件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(94.2)	外1,770		(95.6)	外1,931				
	994	6,277	63	1,885	6,850	36	+ 89.7	+ 9.1	▲ 42.5
還付申告	(5.8)	外134		(4.4)	外143				
	61	476	77	87	506	58	+ 42.0	+ 6.4	▲ 25.1
合 計		-	-		-	-	+ 86.9	-	-
	1,055			1,972					

(注)1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和5年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:千人)

	令和5年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員
免税事業者からインボイス発行事業者になった者	1,048	875	734
インボイス制度開始前から課税事業者であった者	927	869	-
合 計	1,976	1,744	-

(注)1 登録事業者数は令和6年3月末時点の登録状況に基づき、令和5年12月末までに登録事業者となっている者であり、

この中には、令和5年中に取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の申告義務がない者も含まれる。

2 申告人員は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	454	375	2,693	72	461	371	2,985	80	+ 1.5	▲ 1.1	+ 10.9	+ 12.0
特例税率	245	221			243	219			▲ 0.7	▲ 0.7		
一般税率	209	154			218	152			+ 4.1	▲ 1.5		
相続時精算課税	43	4	507	1,292	49	5	563	1,216	+ 13.3	+ 17.8	+ 10.9	▲ 5.8
合 計	497	379	3,200	84	510	376	3,548	94	+ 2.6	▲ 0.9	+ 10.9	+ 11.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和4年分			令和5年分			増減率		
申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
千人	億円	億円	千人	億円	億円	%	%	%
50	3,691	3,392	62	4,786	4,482	+ 25.5	+ 29.7	+ 32.1

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	22,041	22,493	22,855	22,951	23,243
e-Tax利用人員	(49.9%) 10,995	(55.1%) 12,394	(58.3%) 13,329	(65.1%) 14,948	(69.0%) 16,046
自宅等からのe-Tax	(28.6%) 6,302	(35.1%) 7,899	(40.4%) 9,230	(46.9%) 10,757	(50.9%) 11,823
納税者による送信	(8.4%) 1,858	(14.3%) 3,207	(19.4%) 4,424	(25.8%) 5,919	(29.7%) 6,905
マイナンバーカード方式での送信	(2.7%) 597	(6.0%) 1,340	(10.5%) 2,392	(16.8%) 3,866	(20.9%) 4,851
ID・パスワード方式での送信	(5.3%) 1,170	(7.7%) 1,722	(8.0%) 1,828	(7.4%) 1,709	(7.3%) 1,696
その他の従来方式での送信	(0.4%) 91	(0.6%) 144	(0.9%) 205	(1.5%) 345	(1.5%) 358
税理士による代理送信	(20.2%) 4,444	(20.9%) 4,692	(21.0%) 4,805	(21.1%) 4,838	(21.2%) 4,918
確定申告会場からのe-Tax	(16.1%) 3,552	(14.4%) 3,232	(11.8%) 2,703	(11.5%) 2,646	(11.0%) 2,556
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 262	外 214	外 407	外 239	外 139
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.2%) 1,141	(5.6%) 1,263	(6.1%) 1,397	(6.7%) 1,544	(7.2%) 1,666

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	1,075	1,693	2,557	3,976	5,028
自宅からe-Taxで提出	473	1,018	1,528	2,490	3,162
マイナンバーカード方式での送信	59	432	851	1,792	2,447
ID・パスワード方式での送信	414	586	677	698	715

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
利用人員	3	339	1,317	1,909

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8) ICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	22,041	22,493	22,855	22,951	23,243
ICT利用人員	(72.2%) 15,915	(76.8%) 17,264	(79.2%) 18,091	(81.5%) 18,697	(83.5%) 19,398
自宅等からのICT利用	(49.7%) 10,960	(55.8%) 12,554	(59.4%) 13,583	(62.2%) 14,267	(64.7%) 15,036
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	4,352	4,760	4,980	5,148	5,363
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	1,950	3,139	4,250	5,609	6,460
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	4,657	4,655	4,354	3,510	3,213
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(5.2%) 1,141	(5.6%) 1,263	(6.1%) 1,397	(6.7%) 1,544	(7.2%) 1,666
確定申告会場でのICT利用	(17.3%) 3,814	(15.3%) 3,446	(13.6%) 3,110	(12.6%) 2,885	(11.6%) 2,696
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	3,552	3,232	2,703	2,646	2,556
確定申告会場で作成・書面で提出	262	214	407	239	139

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	488	485	532	497	510
ICT利用人員	(79.3%) 387	(81.8%) 397	(83.2%) 442	(83.9%) 417	(85.8%) 437
自宅等からのICT利用	(66.9%) 326	(70.2%) 341	(71.9%) 382	(72.8%) 362	(74.4%) 380
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	182	189	205	198	200
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	21	29	50	62	80
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	123	122	127	101	99
確定申告会場でのICT利用	(12.4%) 60	(11.6%) 56	(11.3%) 60	(11.1%) 55	(11.3%) 58
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	55	51	53	49	53
確定申告会場で作成・書面で提出	6	5	8	6	5

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	82	35	42
「その他の雑所得」の金額	3,348	526	514

- (注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	4,480 2,815	5,397 3,459	6,632 4,156	7,328 4,696	8,291 5,123
寄附金控除 (税額控除)	91 511	111 613	114 622	121 671	125 665
合計	3,141	3,825	4,515	5,057	5,472

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	1,301 42	473 22	252 17	256 17	274 16
災害減免額 (税額控除)	5 9	3 7	5 7	4 7	3 7

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	7,560	7,245	7,429	7,569	7,851
セルフメディケーション 税制による特例	30	25	28	43	49

- (注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。